

まちづくりの方向性 6 について



施策(6-①) 脱炭素社会の実現

目指す姿

- 区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。
- 暑熱軽減や雨水対策など、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。

取組方針

地球温暖化の影響の拡大

近年、地球温暖化の進行による気候変動や気象災害が頻発し、その被害は激甚化しています。台風やゲリラ豪雨、猛暑等、区民にもその影響は少なくありません。地球沸騰化という表現も使われるようになりました。COP28では世界の気温上昇目標の達成に向けた議論もなされ、地球温暖化は世界共通の課題となっています。

その要因である温室効果ガスの区内排出量は2013年度比で18.2%削減しましたが、依然として年間100万トンを超える排出量となっており、エネルギー消費の抑制や化石燃料由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

また、温室効果ガス削減対策により排出量が実質ゼロになるまでには相当な年数を要することが見込まれることから、現に現れている、あるいは将来的に発生が予測されている気候変動の影響への対策を進める必要があります。

省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進

- ガソリンを使う際や、火力発電などの化石燃料の燃焼によって生み出されるエネルギー消費を抑えるため、**エコ住宅・エコ事業者普及促進事業などを通じて、省エネルギー効果の高い設備への転換を更に進めます。**
- 石油や石炭などの化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー導入をさらに進め、温室効果ガスを排出しない都市づくりを進めます。
- 区の公共施設においても省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等をさらに進めます。また、区役所の日常業務における環境配慮行動にも積極的に取り組みます。

気候変動の影響への対策推進

- 区道への遮熱性舗装や学校校庭への熱交換塗料の使用などにより、夏季における昼間の路面温度の上昇の抑制を進めます。
- 日陰による暑熱軽減となる「緑化」や透水性舗装などによる雨水対策など、**都市機能の質の向上を図ります。**また、高効率設備導入などにより排熱総量の削減を進めます。
- **気候変動に対する対策としての「防災」、熱中症予防等「健康」・「福祉」など、さまざまな政策とも連動して取組みを進めます。**
- 農作物や生態系への影響など、関連する情報発信を強化し、地球規模となっている地球温暖化問題の啓発等を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	脱炭素地域社会づくりの推進(5-2-1)	脱炭素社会の実現

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①地球温暖化の進行による気候変動や気象災害が頻発し、その被害が激甚化している ②COP28では、地球温暖化は世界共通の課題となっている	①エネルギー消費の抑制や再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要がある ②気候変動の影響への対策を進める必要がある	①省エネルギー設備等及び再生可能エネルギー導入の促進 ②遮熱性舗装や熱交換塗料の使用、暑熱軽減となる緑化や透水性舗装など、気候変動の影響への対策推進

3. 現計画における主な事業

計画事業
エコ住宅・事業者普及促進事業(192)
市内地球温暖化対策事業(193)
区道の整備事業(247)
街路美化事業
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇地球温暖化による気候変動の影響により、世界規模で異常気象が頻発しており、日本国内でも台風や短時間集中豪雨、猛暑日等の増加など、地球沸騰化という表現も使われるほど、日常生活にも大きな影響を及ぼしている。
 ◇COP28では、世界の気温上昇目標の達成に向けた議論がされ、目標達成のための緊急的な行動の必要性が採択されるなど、地球温暖化は世界共通の課題となっている。

5. 区民・関係団体等の声

<p>区民・関係団体等の声</p>	<p>①区民・事業者からエコ住宅・事業者普及促進費用助成金の予算上限に達し、受付を終了した後も多くの問い合わせをいただいた(電話・窓口)。 ②区民から猛暑で路面が熱いので対応してほしいとの意見をいただいた(区webサイトからのお問い合わせ)。</p>
<p>施策に反映させた点</p>	<p>①温室効果ガス排出量を削減する取組として省エネルギー設備の導入等を継続的に支援することを明記した。 ②区道の遮熱性舗装などの路面温度の抑制や日陰による暑熱軽減などの対策を推進することを明記した。</p>

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

<p>(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】</p>	<p>○環境問題は、子どもから高齢者まで、地球に暮らす人間はすべて、また動植物も含め、地球温暖化の影響を受けるため、区民、民間事業者、区の公共施設にいたるまで、脱炭素化及び気候変動の影響への対策を進めること明記した。</p>
<p>(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】</p>	<p>○区民・民間事業者が省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入を進める取組みを、区がしっかりと後押しするとともに、区も率先して環境配慮行動を実践し、公民をあげて取り組むことを明記した。</p>
<p>(3)「『としま』らしさ があふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】</p>	<p>○脱炭素に向け、公民すべてが取り組み、省エネルギー化・再生可能エネルギー導入を推し進めると共に、様々な手段で気候変動の影響への対策を進めることを明記した。</p>

指標設定チェックシート

施策名	6-①	脱炭素社会の実現
部課名	環境清掃部環境政策課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○ 区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。</p> <p>○ 暑熱軽減や雨水対策など、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。</p>	<p>(1) ○ ガソリンを使う際や、火力発電などの化石燃料の燃焼によって生み出されるエネルギー消費を抑えるため、エコ住宅・エコ事業者普及促進事業などを通じて、省エネルギー効果の高い設備への転換を更に進めます。 ○ 石油や石炭などの化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー導入をさらに進め、温室効果ガスを排出しない都市づくりを進めます。 ○ 区の公共施設においても省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等をさらに進めます。また、区役所の日常業務における環境配慮行動にも積極的に取り組みます。</p>	① 区内の太陽光発電設置容量(kW)	③ 家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	<p>○機器等の導入以外に区民や事業者が日常生活で実施できる様々な省エネルギー化と再生可能エネルギーの利用につながる取組みの浸透</p>
		②	④ 事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	
	<p>(2) ○ 区道への遮熱性舗装や学校校庭への熱交換塗料の使用などにより、夏季における屋間の路面温度の上昇の抑制を進めます。 ○ 日陰による暑熱軽減となる「緑化」や透水性舗装などによる雨水対策など、都市機能の質の向上を図ります。また、高効率設備導入などにより排熱総量の削減を進めます。 ○ 気候変動に対する対策としての「防災」、熱中症予防等「健康」・「福祉」など、さまざまな政策とも連動して取組みを進めます。 ○ 農作物や生態系への影響など、関連する情報発信を強化し、地球規模となっている地球温暖化問題の啓発等を進めます。</p>	① 区内温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	③ 校庭への熱交換塗料等の使用小学校数	<p>○気候変動の影響への対策を進めたことで、例えばヒートアイランド対策については、本来どの程度気温が下がったか判明すればよいが、困難なため、数値化しづらい部分がある。</p>
		② 遮熱性舗装の整備面積	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	区内の太陽光発電設置容量	kW	8,269	9,256	9,765	10,274	10,784	11,293	11,802	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	件	976	1,280	1,584	1,888	2,192	2,496	2,800	新規	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
	活動指標	④	事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	件	75	90	105	120	135	150	165	新規	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
取組方針(2)	成果指標	①	区内温室効果ガス排出量	千t-CO2	1,472 (2021年)	1,324 (2022年)	1,271 (2023年)	1,218 (2024年)	1,165 (2025年)	1,112 (2026年)	1,059 (2027年)	継続	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
	成果指標	②	遮熱性舗装の整備面積	m ²	43,912	45,282	46,651	48,021	49,391	50,761	52,130	新規	
	活動指標	③	校庭への熱交換塗料等の使用小学校数	校	19	19	20	20	20	20	20	新規	
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区内の太陽光発電設置容量	豊島区環境基本計画でも指標として設定しており、また再生可能エネルギー導入の進捗を確認する指標でもあるため		資源エネルギー庁データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数の累計(件)	再生可能・省エネルギー導入を直接的に確認できる指標のため		所管課データ	
	活動指標	④	事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数の累計(件)	再生可能・省エネルギー導入を直接的に確認できる指標のため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	区内温室効果ガス排出量	2050年のゼロカーボン、2030年までにカーボンハーフを目標として既に区として設定しており、その進捗を確認する指標のため		「特別区の温室効果ガス排出量」より	
	成果指標	②	遮熱性舗装の整備面積	ヒートアイランド対策として実施している取り組みの指標のため		道路整備課データ	
	活動指標	③	校庭への熱交換塗料等の使用小学校数	ヒートアイランド対策として実施している取り組みの指標のため		学校施設課データ	
	活動指標	④					

施策(6-②) みどりのネットワークの形成

目指す姿

○高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、やすらぎや潤いあるみどりが保全・創出されている。
○都市における自然や生態の大切さの理解が進み、自然とのふれあい・交流等が進んでいる。

取組方針

都市におけるみどりの重要性

地球規模での気候変動への対応が求められている中、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、都市におけるみどりの役割が重要視されています。
街路樹・大学・霊園などのみどりの拠点と庭先等の身近なみどりが広がり、繋がることにより、暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要があります。

区民理解と意識の向上

多様な生態系により、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、地球上に生存する生き物のうち1年間に約4万種が絶滅しているといわれている一方で、生態系の重要性に対する区民理解はまだ、進んでいない状況です。
自然の恩恵を受けているという区民意識を高めていくとともに実際に生物やみどりなどの自然に触れる体験の機会が必要です。

みどりの保全と創出

- 公園や公共施設、道路等、**公共空間のみどりを保全・創出し**、人々の五感に訴える、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進めます。これまで進めてきた公共施設への植樹なども積極的に進めます。
- 大規模開発時や住宅建て替え時などを活用し、**民有地や建物の屋上・壁面などへの緑化も進め**、公園や道路等と併せた**連続性ある都市緑化を進めます**。
- 緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、**気候変動対策と合わせた対策を進めます**。また、多様な生き物が生息できる環境づくりに繋がります。
- 個人でもベランダなどの限られたスペースで取り組める緑化対策も進め、**区民一人ひとりが緑化を行うことができるような取組を積極的に進めます**。

自然とのふれあい・交流の拡大

- 多様な生物の生存を可能とする、土壌やみどりの環境などを守り育て、**自然と共生する区民意識の醸成を図ります**。
- 区内の生き物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の生態調査を実施し、区内における生き物生息への関心を高めます。また、**区民が観察したデータを集約し、生態系の資料化を進め、区民向けに発信します**。
- 地域の人たちによる公園等のみどりの保全活動により、**みどりを通じた協働・繋がりの輪を広げる**、みどりの縁結びを進めています。
- 交流都市とのカーボンオフセット事業、区庁舎屋上の「豊島の森」を活用した講座などを実施し、小さいながらも**身近な自然に親しめる機会**を提供します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	みどりの活動拠点の創造・育成(5-1-1) みどりのネットワークの形成(5-1-2) 自然との共生の推進(5-2-2)	みどりのネットワークの形成

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①都市におけるみどりの役割が重要視されている ②多様な生態系により私たちの日常生活は様々な恩恵を受けているが、その重要性に対する区民理解は進んでいない状況	①暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要がある。 ②区民意識を高めるとともに、自然に触れる体験の機会が必要である。	①区内のみどりを保全・創出し、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進めます。 ②自然とのふれあい・交流の拡大を図ります。

3. 現計画における主な事業

計画事業
「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(189)
池袋西口駅前広場モザイカルチャー維持管理事業(190)
地域で取り組む緑被率の向上(191)
生物多様性支援事業(195)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇地球規模の気候変動による、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨など、都市環境の悪化が問題視されている。また、昨年の酷暑により、みどりの大切さが改めて見直されてきている。
 ◇環境省の第6次環境基本計画(令和6年5月)においても生物多様性の確保・自然共生は重点的施策として位置づけられている。

5. 区民・関係団体等の声

<p>区民・関係団体等の声</p>	<p>①環境に関するアンケートでは、みどりを増やす取り組みが最も高く、子どもレターでも、みどり豊かな公園や自由に遊べる場所等の意見が多い。区民提案制度では「公園に日陰を作って欲しい」という意見が最多得票。 ②学校で生きものの大切さを勉強した。豊島区は自然が少ない。自然を豊かにして生きものも人も楽しく暮らすためにはどうしたらよいか。(子どもレター)</p>
<p>施策に反映させた点</p>	<p>①快適な都市環境を送るため、みどりによる潤いのある景観ややすらぎある生活環境、生物多様性など、多様な環境保全機能を確保・保全していくことを明記した。 ②生物多様性の区民理解を進めるため、自然環境に触れる機会の提供や情報発信していくことを明記した。</p>

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

<p>(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】</p>	<p>○都市の自然を構成する、みどりや土壌を住み家とする多様な生物も受け入れていく意識を必要としていることを明記した。 ○人間だけではなく、区内の生物やみどりなど自然も含めて、多様性を守っていくため、多様な生物の生存について等を明記した。</p>
<p>(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】</p>	<p>○誰もがいつでも参加できる身近な公園等を活用して、協働によるみどりの縁結びを実践していくことを明記した。 ○多様な生物の生存を可能とする、土壌や水辺、みどりの環境などを守り育てる意識を区民と共有していくことを明記した</p>
<p>(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】</p>	<p>○高度に都市化が進んだ豊島区において、家庭や事業所のみどり、身近な公園や緑地など、生活に密着したまちなかのみどりを増やしていくことにより、人々の五感にうったえる、みどりの空間づくりを目指していくことを明記した。</p>

指標設定チェックシート

施策名	6-②	みどりのネットワークの形成
部課名	環境清掃部環境政策課・都市整備部公園緑地課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、やすらぎや潤いあるみどりが保全・創出されている。</p> <p>○都市における自然や生態の大切さの理解が進み、自然とのふれあい、交流等が進んでいる。</p>	<p>(1) ○公園や公共施設、道路等、公共空間のみどりを保全・創出し、人々の五感に訴える、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進めます。これまで進めてきた公共施設への植樹なども積極的に進めます。</p> <p>○大規模開発時や住宅建て替え時などを活用し、民有地や建物の屋上・壁面などへの緑化も進め、公園や道路等と併せた連続性ある都市緑化を進めます。</p> <p>○緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、気候変動対策と合わせた対策を進めます。また、多様な生き物が生息できる環境づくりに繋がります。</p> <p>○個人でもベランダなどの限られたスペースで取り組める緑化対策も進め、区民一人ひとりが緑化を行うことができるような取組を積極的に進めます。</p>	① みどり率【%】	③ 緑化計画書の届出件数	<p>・緑化指導等により量だけではなく、みどりの質の向上が図られているか。</p> <p>・協定活動団体の構成人員や、継続して活動している人及び活動事例。</p>
		②	④ 協定花壇等の活動団体数	
	<p>(2) ○多様な生物の生存を可能とする、土壌やみどりの環境などを守り育て、自然と共生する区民意識の醸成を図ります。</p> <p>○区内の生き物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の生態調査を実施し、区内における生き物生息への関心を高めます。また、区民が観察したデータを集約し、生態系の資料化を進め、区民向けに発信します。</p> <p>○地域の人たちによる公園等のみどりの保全活動により、みどりを通じた協働・繋がりやの輪を広げ、みどりの縁結びを進めています。</p> <p>○交流都市とのカーボンオフセット事業、区庁舎屋上の「豊島の森」を活用した講座などを実施し、小さいながらも身近な自然に親しめる機会を提供します。</p>	① 「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③ 生きもの調査等に参加する区民(累計)【人】	<p>・自然との共生の意識が高まったかどうか。</p> <p>・生物多様性への理解が深まったかどうか。</p>
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	みどり率【%】	%	14.1	14.1	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3	継続	5-1-1 みどりの活動拠点の創造・育成
	成果指標	②											
	活動指標	③	緑化計画書の届出件数	件	70	72	74	76	78	80	82	新規	所管課データ
	活動指標	④	協定花壇等の活動団体数	団体	50	52	54	56	58	60	62	新規	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合	%	12.1	13.2	14.3	14.9	15.5	16.2	16.8	継続	5-2-2 自然との共生の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	生きもの調査等に参加する区民(累計)	人	1,195	1,310	1,425	1,540	1,655	1,770	1,885	継続	5-2-2 自然との共生の推進
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	みどり率【%】	区内のみどりの量を端的に表す指標であるため。		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	緑化計画書の届出件数【件】	みどりの条例に基づき、緑化計画の指導を行っているため。		所管課データ	
	活動指標	④	協定花壇等の活動団体数【団体】	生物やみどりなど、自然と触れ合う活動団体を促進しているため。		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②					
	活動指標	③	生きもの調査等に参加する区民(累計)	生物多様性について知る機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④					



施策(6-③) 省資源・循環型社会の形成

目指す姿

- 持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース・リユースの優先的実践と質の高いリサイクルを推進している。
- 区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

取組方針

ごみの減量と資源利用の必要性

モノの資源採掘から始まる生産、販売、消費、廃棄まで多くの資源・エネルギーが使われており、限りある資源の無駄を減らし、有効に活用することが資源の節約に繋がります。

区内のごみ排出量はここ3年間減少傾向にあります。ごみの中には再利用可能な資源や食品ロスとなる生ごみが相当程度含まれており、ごみの埋め立て処分場を長く使用するためにも3Rを進めていくことが必要です。

不適正排出事案の発生

リチウムイオン電池や資源の可燃ごみへの混入、粗大ごみ不法投棄、事業系ごみの不適正排出など、ルールが守られないごみ処理が年間約4万件となっています。また、異物混入による清掃工場や清掃車、処分場での火災等の事故が増えています。

資源循環を進め安定的な廃棄物処理を行い、まちをきれいにするためにも、区民・事業者がルールを順守する取組が必要です。

3Rの更なる推進と先進的な取組みの展開

- これまで進めてきた3Rのうち、**ごみを出さないリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)の優先行動を促すため**、動画、SNS、実践例の紹介等、多様な方法により、**区民、事業者が実際の行動に移せる取組みを進めます。**
- 家庭で使われない食料品を必要な人に提供するフードドライブやエシカル消費の推進など、食品ロス削減対策をさらに進めます。
- 令和5年に開始したプラスチック資源回収に加え、新たなリサイクル品目の検討**など先進的な3Rを進めます。また、不燃ごみの資源化等についてもさらに進めます。
- これまで実施してきた町会による資源の集団回収に加え、自主活動団体などへの支援など、**民間レベルでの取組み**を促進します。

適正分別・適正排出の取組み

- 区のごみ出し・資源回収に係る**ルールの周知や意識啓発を進めます。**転入者や入国間もない**外国籍住民など**に対しても、**アプリなどDXの活用を進め、より分かりやすく発信していきます。**
- 排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導を行います。
- 二次電池などの危険物**に関する分別ルール・回収場所等の情報提供体制の充実、対応策を継続していきます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①3Rの推進(5-3-1) ②安定的で適正なごみ処理の推進(5-3-2)	省資源・循環型社会の形成

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①モノの資源採掘から始まる生産、販売、消費、廃棄まで多くの資源・エネルギーが使われている。 ②不適正排出事案が発生している。	①排出されるごみの中には再利用可能な資源や食品ロスが相当程度含まれている。 ②資源循環を進め安定的な廃棄物処理を行うためにも、区民・事業者がルールを順守するための取組が必要である。	①3Rの更なる推進と先進的な取組みの展開 ②適正分別・適正排出に関する取組み

3. 現計画における主な事業

計画事業
3R推進啓発事業(207)
資源回収事業(208)
集団回収事業(209)
不燃ごみの資源化事業(210)
計画推進事業(212)
廃棄物排出指導業務(213)
不法投棄対策事業(214)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、地方自治体の責務として、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされた。(R4年4月～)
- ◇プラスチック資源回収を区内全域で実施(R5年10月～)【全プラについては23区中14区が実施】
- ◇リチウムイオン電池等混入を原因とする火災(車両、処理施設)の増加

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	<p>・R5区民意識調査において、「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」について「どちらかというと思う」が61.5%(R2:57.2%から向上)であるのに対し「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」は34.3%(R2:29.5%から向上)となっている。「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」については、数値が低く、さらなる向上の余地があると考えられる。</p>
施策に反映させた点	<p>「リデュース・リユースの優先行動を促すための取組みの推進」、「食品ロス削減対策をさらに進める」、「プラスチック資源回収に加え、新たなリサイクル品目を検討」、「集団回収に加え自主活動団体への支援など民間レベルの取組みの促進」といった、ごみ減量及びリサイクルに関する取組みについて明記した。</p>

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	<p>○省資源・資源循環は全区民の生活に密着した内容であり、全世代に関係している。</p>
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	<p>○町会との連携や自主団体などへの支援、食品ロス削減等に関する民間事業者、区内大学等との連携について明記した。</p>
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	<p>○転入者や外国籍住民が多いことを踏まえ、両者に対しての周知について明記した。</p>

指標設定チェックシート

施策名	6-③	省資源・資源循環型社会の形成
部課名	環境清掃部 ごみ減量推進課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価	
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
<p>○持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース・リユースの優先的実践と質の高いリサイクルを推進している。</p> <p>○区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。</p>	<p>(1) ○これまで進めてきた3Rのうち、ごみを出さないリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)の優先行動を促すため、動画、SNS、実践例の紹介等、多様な方法により、区民、事業者が実際の行動に移せる取組みを進めます。</p> <p>○家庭で使われない食料品を必要な人に提供するフードドライブやエシカル消費の推進など、食品ロス削減対策をさらに進めます。</p> <p>○令和5年に開始したプラスチック資源回収に加え、新たなリサイクル品目の検討など先進的な3Rを進めます。また、不燃ごみの資源化等についてもさらに進めます。</p> <p>○これまで実施してきた町会による資源の集団回収に加え、自主活動団体などへの支援など、民間レベルでの取組みを促進します。</p>	① 区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】	③ 3Rに関して発信した件数【回】	3Rに関しての情報がどこまで行き渡っているか。	
		② 資源化率【%】	④ 連携して活動した民間団体等【者】		
	(2)	<p>○区のごみ出し・資源回収に係るルール周知や意識啓発を進めます。転入者や入国間もない外国籍住民などに対しても、アプリなどDXの活用を進め、より分かりやすく発信していきます。</p> <p>○排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導を行います。</p> <p>○二次電池などの危険物に関する分別ルール・回収場所等の情報提供体制の充実、対応策を継続して行います。</p>	① 「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	③ 適正分別・適正排出に関して発信した件数【回】	適正分別・適正排出に関しての情報がどこまで行き渡っているか。
			② 可燃ごみの分別率【%】	④ 不法投棄回収件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	区民一人1日あたりのごみ量	g/人日	472.0	490.0	482.0	480.0	477.0	475.0	473.0	継続	5-3-1 3Rの推進
	成果指標	②	資源化率	%	23.6	22.4	22.6	22.7	22.8	22.8	22.9	継続	5-3-1 3Rの推進
	活動指標	③	3Rに関して発信した件数	回	107	54	56	58	60	62	64	継続	5-3-1 3Rの推進
	活動指標	④	連携して活動した民間団体等	者	171	173	175	177	179	181	183	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合	%	61.5	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0	64.5	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	成果指標	②	可燃ごみの分別率	%	77.4	78.0	78.0	78.5	78.5	79.0	79.0	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	活動指標	③	適正分別・適正排出に関して発信した件数	回	100	52	52	52	52	52	52	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	活動指標	④	不法投棄回収件数	件	3,711	3,700	3,700	3,650	3,650	3,600	3,600	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区収集ごみ量(年度)÷人口÷年間日数	資源循環に関する取組が、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため。		第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画、所管課データ	
	成果指標	②	資源回収量÷(ごみ量+資源回収量)	リサイクルを促進していることを示す指標であるため。		第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画、所管課データ	
	活動指標	③	イベント数、紙媒体、及びデジタル媒体での情報発信回数	リデュース・リユース、資源回収に関して周知を実施した回数であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	連携して行ったイベント、集団回収などの相手方の数	民間団体と連携した取り組みを示す指標であるため。		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した人の割合	ごみ収集について区民の印象を把握できる調査であるため。		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	「可燃ごみとして処理可能なごみ」÷「調査で収集した可燃ごみ量」	ごみが適正に分別されていることを示す指標であるため。		廃棄物排出実態調査(所管課データ)	
	活動指標	③	イベント数、紙媒体、及びデジタル媒体での情報発信回数	ごみの適正分別・適正排出に関して周知を実施した回数であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	一年間にごみ集積所で回収した不法投棄の件数	ごみが適正に排出されていることを示す指標であるため。		所管課データ	



施策(6-④) 良好な生活環境の保全

目指す姿

○区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、路上喫煙やポイ捨てが減少し、クリーンな地域環境が保たれ、人々が安全で快適に過ごすことができる。

取組方針

美化が保たれた安全・安心なまち

人口密度が高く、通勤、通学、来街者が多い本区においては、繁華街を抱えるという大都市の特性上、ごみ等のポイ捨てや路上喫煙者対策などの課題が生じやすく、近年は、特に、望まない受動喫煙に係る多くの意見等が区に寄せられています。

安全・安心なまちづくりを進めていくためには、ポイ捨て抑制、喫煙マナー向上等、まちの美観を維持・向上させていく必要があります。

環境基準への対応

大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダント値が高く、依然として、光化学スモッグが発生しています。また、建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動のほか、アスベスト飛散などの環境リスクが発生しやすい状況です。

光化学オキシダントの発生を抑えるための取組みや、工事現場の法令遵守・適正施工の徹底が必要です。

地域美化の推進

- 区民やインバウンド観光客をはじめとする来街者等に対し、まちの美化保全・マナーアップ啓発等の取組みを進めます。
- 区たばこルール周知・啓発を進めるとともに、巡回パトロールの実施や**受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の提供により**、たばこの火による事故や歩行者・公園利用者等への受動喫煙を抑制します。
- 喫煙に係る課題に対しては、まちの美化対策と並行して、**がん対策や禁煙指導、医療費削減等健康政策についても積極的に進めます。**
- 地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動等を、「まちキレイPT」として一体的に展開し、**まち全体で地域美化に取組み**、気運醸成を図ります。

事業者への指導や周知啓発による環境の改善

- 事業者等に対し、法令に基づいた適切な指導・助言等により、各種公害対策を推進し区民の健康で安全な暮らしを支えていきます。
- 光化学オキシダント濃度上昇の要因の一つであるVOC(揮発性有機化合物)の排出を抑制するため、事業所や**一般家庭への周知啓発を図るとともに**、事業者等への立入指導により法令遵守の徹底を図ります。
- 解体工事における騒音振動の発生やアスベストの飛散を防止するため、**改正大気汚染防止法で届出対象となった全ての解体工事現場への立入検査や建物所有者へのアスベスト分析調査助成等**により、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	地域美化の推進(5-2-3) 都市公害の防止(5-2-4)	良好な生活環境の保全

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①路上喫煙・ポイ捨てに対する苦情 ②光化学オキシダント濃度が環境基準を超えておりスモッグが発生、また解体工事におけるアスベスト対策が不十分	①喫煙・ポイ捨てルールの周知不足や地域における環境美化活動の連携不足 ②光化学スモッグの原因であるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制、解体業者のアスベスト関連法令遵守の徹底が必要	①パトロール実施や喫煙・ポイ捨てルールの周知啓発、多様な主体と連携した環境美化活動 ②一般家庭へVOC排出抑制に関する周知啓発、工事現場や事業場への立入指導

3. 現計画における主な事業

計画事業
環境美化事業(としま“まちキレイ”プロジェクト)(198)
もっときれいな街づくり推進事業(199)
路上喫煙・ポイ捨て防止事業(200)
路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(201)
喫煙所管理事業(203)
民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業(204)
化学物質の調査・適正管理(205)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇平成30年10月施行の公園条例改正による公園内全面禁煙、また、令和2年4月施行の改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例による原則屋内禁煙を受け、路上喫煙・ポイ捨てに係る苦情は増加傾向である。
 ◇建築物等の解体工事件数が増加傾向であるなか、大気汚染防止法改正により令和3年4月以降アスベスト規制が強化された。

5. 区民・関係団体等の声

<p>区民・関係団体等の声</p>	<p>① 区民や来街者から、路上喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨てが多く、受動喫煙の観点からも対策の要望が多数挙がっている(区民の声)。 ② 区民から近隣の工事現場からのアスベスト飛散が不安との苦情の声が寄せられている(区民の声)。 ③ 関係団体からアスベストの分析や除去工事に関する助成制度の創設要望が寄せられている(R4. 8 要望)。</p>
<p>施策に反映させた点</p>	<p>① パトロールや喫煙所の提供、区におけるルールの周知などを効果的に取り組んでいくことを明記した。 ② 解体工事に関しては、原則全件立入検査を実施し、適正施工を指導することとした。 ③ 飛散性の高い吹付けアスベストの分析について調査費用の助成制度を創設した。</p>

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

<p>(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】</p>	<p>○ たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことのできる環境の実現のため、パトロールの実施や使いやすい喫煙場所を提供し、たばこの火による事故や煙の分散を防ぐとともに、区におけるルールの周知や啓発活動を行うことを明記した。</p>
<p>(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】</p>	<p>○ 地域の美観維持には、持続的かつ、重層的な環境美化活動が不可欠であり、活動の主体や活動の幅を広げるため、連携を深める仕組みづくりや地域に根差した環境美化活動を促進させることを明記した。</p>
<p>(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】</p>	<p>○ 池袋駅周辺をはじめ、豊島区は来街者や外国人観光客も多く訪れるため、区民だけでなく来街者や外国人観光客に対しても、区における喫煙のルールの周知を明記した。</p>

指標設定チェックシート

施策名	6-④	良好な生活環境の保全
部課名	環境清掃部 環境保全課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、路上喫煙やポイ捨てが減少し、クリーンな大気環境が保たれ、人々が安全で快適に過ごすことができている。	(1) <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民やインバウンド観光客をはじめとする来街者等に対し、まちの美化保全・マナーアップ啓発等の取組みを進めます。 ○ 区たばこルールの周知・啓発を進めるとともに、巡回パトロールの実施や受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の提供により、たばこの火による事故や歩行者・公園利用者等への受動喫煙を抑制します。 ○ 喫煙に係る課題に対しては、まちの美化対策と並行して、がん対策や禁煙指導、医療費削減等健康政策についても積極的に進めます。 ○ 地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動等を、「まちキレイPT」として一体的に展開し、まち全体で地域美化に取組み、気運醸成を図ります。 	① 路上喫煙率【%】	③ 路上喫煙・ポイ捨て防止/パトロールの指導件数【件】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動等の普及啓発における区民の美化意識の浸透
	(2) <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者等に対し、法令に基づいた適切な指導・助言等により、各種公害対策を推進し区民の健康で安全な暮らしを支えていきます。 ○ 光化学オキシダント濃度上昇の要因の一つであるVOC(揮発性有機化合物)の排出を抑制するため、事業所や一般家庭への周知啓発を図るとともに、事業者等への立入指導により法令遵守の徹底を図ります。 ○ 解体工事における騒音振動の発生やアスベストの飛散を防止するため、改正大気汚染防止法で届出対象となった全ての解体工事現場への立入検査や建物所有者へのアスベスト分析調査助成等により、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を図ります。 	② 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくなきれいである」について肯定的な回答をする割合【%】	④ 環境美化に関する活動への参加人数【人】	
		① 事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量【kg】	③ 事業場へのVOC排出抑制に関する立入指導件数【件】	
		② 解体工事における大気汚染防止法の基準(アスベストに関する作業基準)適合割合【%】	④ 解体工事現場への立入検査件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	路上喫煙率	%	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	継続	5-2-3地域美化の推進
	成果指標	②	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがな くきれいである」と思う区民の割合	%	35.8	35.9	36.0	36.1	36.2	36.3	36.4	継続	5-2-3地域美化の推進
	活動指標	③	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの指 導件数	件	58,774	43,000	43,100	43,200	43,300	43,400	43,500	継続	5-2-3地域美化の推進
	活動指標	④	環境美化に関する活動への参加人数	人	12,237	12,400	12,500	12,600	12,700	12,800	12,900	継続	5-2-3地域美化の推進
取組方針(2)	成果指標	①	事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出 量	kg	6,298	6,255	6,212	6,169	6,126	6,084	6,042	継続	5-2-4都市公害の防止
	成果指標	②	解体工事における大気汚染防止法の基準(アス ベストに関する作業基準)適合割合	%	83.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	新規	5-2-4都市公害の防止
	活動指標	③	事業場へのVOC排出抑制に関する立入指導件 数	件	5	5	6	6	6	6	6	継続	5-2-4都市公害の防止
	活動指標	④	解体工事現場への立入検査件数	件	548	550	550	550	550	550	550	継続	5-2-4都市公害の防止

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区内14駅周辺において朝と夕方の時間帯の30分間、通過者に対する喫煙者の割合を調査し(年2回)、算出【%】	路上喫煙の状況を示す客観的な指標のため		環境年次報告書	
	成果指標	②	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがな くきれいである」と思う区民の割合【%】	環境美化活動の成果を示す客観的な指標のため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	活動指標	③	パトロール員による指導報告書により指導件数を算出【件】	路上喫煙・ポイ捨て防止の普及啓発に関する活動量を示す指標であるため		環境年次報告書	
	活動指標	④	ごみゼロデー、環境美化活動、地域落書き消去活動、地域ガム取り活動、ガム取り支援活動の参加人数【人】	環境美化活動に関する活動量を示す指標であるため		環境年次報告書	
取組方針(2)	成果指標	①	事業者から提出された報告書に記載される「化学物質の環境への排出量」の合算により算出	VOCは光化学オキシダントの原因物質であり、大気汚染の改善のための成果を示すことができる指標であるため		環境年次報告書	
	成果指標	②	解体工事現場への立入検査総数のうち、大気汚染防止法におけるアスベストに関する作業基準に適合している件数の割合	適正施工や法令遵守指導の成果を示すことができる指標であるため		所管課データ	
	活動指標	③	VOC排出抑制に関する立入指導件数	大気汚染改善を目指す活動量を示すことができる指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	解体工事現場への立入検査件数	適正施工や法令遵守を徹底させるための活動量を示す指標であるため		環境年次報告書	



施策(6-⑤)

人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる

目指す姿

- 将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。
- 区民・事業者の環境への連携・協働により環境への取組が進んでいる。

取組方針

未来の担い手への社会の責任

都市環境は、現在の取組が20～30年後の私たちの日常生活に直結する、未来に生きる区民とも分かち合う貴重な財産ともいえます。若い世代では、将来への環境に対して不安を感じている割合が高くなっています。環境問題に関心を持ち、郷土の環境への愛着をもつきっかけとなる機会を創出するとともに、未来の当事者となる世代と意識を共有し、行動に繋がられる取組が必要です。

行動の実践と連携協働

環境問題は、地球温暖化や自然環境・緑化の推進、ごみ・資源の適正排出、地域美化の保全、大気汚染などの多様化が進み、かつ、相互に関わりあっています。区民・事業者の取組が環境にやさしいライフ・ワークスタイルへの転換に繋がるとともに、区の施策と企業・団体の取組を相互に連携させ、活動の輪を広げていくことが必要です。

未来の担い手への環境教育の推進

- 次世代の未来を担う子どもたちに対し、地域美化やごみなどの身近な事柄から自然環境や地球温暖化・気候変動などの地球規模までの多岐に渡る**環境課題に対する興味・関心をもつきっかけ**となる環境教育・啓発を行っていきます。
- 専門家や企業、地域と連携した**環境授業**を、学校の授業時間内でも積極的に展開していきます。
- 未就学児や高校・大学生などへも環境教育・環境学習を広げていきます。
- 子どもたちとの意見交換等の機会を通じて**環境に係る意識を共有し**、未来につなげる環境政策に反映していきます。

環境行動力の向上と連携の推進

- 区民や事業者に対して、情報提供や「デコ活」など行動変容を後押しする各種啓発等を通じて、環境にやさしい**ライフ・ワークスタイル実践**に繋がります。
- 環境関係団体等による活動を支援・PRするとともに、環境イベントでの協働など、地域全体で環境に取り組む機運を醸成するとともに、**活動の輪の拡大**を図ります。
- 秩父市や箕輪町などの自治体間連携を進め、森林整備等カーボンオフセットの実施や、再生可能エネルギー電力の調達など、**豊島区にない地方都市の強み**を区の環境政策に活かしていきます。
- 積極的に環境活動を展開している企業等と連携・協働し、企業ノウハウや発信力を活用し、区の環境政策に活かしていきます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名		人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①若い世代では、将来の環境への不安を感じている割合が高い。 ②地球温暖化や自然環境、ごみ・資源、地域美化の保全、大気汚染などの環境問題は多様化し、相互に関わりあっている。	①未来の当事者となる世代と問題意識を共有し、行動に繋がる取組が必要。 ②区民・事業者のライフ・ワークスタイル転換、区の施策と企業等の取組の相互連携により活動の輪を広げていくことが必要	①未来を担う子どもたちに環境課題に対する教育・啓発を行い、子ども・若者世代と意識を共有し、環境政策に反映する。 ②区民・事業者への環境啓発推進や企業等と連携・協働していく。

3. 現計画における主な事業

計画事業
「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(189)
環境教育・啓発事業(196)
自治体間連携によるカーボン・オフセット事業(197)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇若い世代への意識調査等では、環境への関心は高くなっており、将来の環境への不安を感じている割合が高くなっている。
 ◇地球温暖化や自然環境・緑化の推進、ごみ・資源の適正排出、地域美化の保全、大気汚染など、様々な環境問題が多様化し、且つ、相互に関わりあっている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①子どもからは、「節水・節電を広く呼び掛けてほしい」「自然を増やしてほしい」「街をきれいにしてほしい」「ごみを減らしてほしい」など環境に関する様々意見をいただいた。 ②環境・交流ツアー参加者から、この取組を続けてほしいなどの意見をいただいた。また、高校・大学生や企業等から、子どもたちへの環境教育の重要性、区と連携した取組や普及啓発等進めることが必要と意見いただいた。
施策に反映させた点	①小・中学生をはじめ、次世代の未来を担う子どもたちへの環境教育や啓発をしていくことを明記した。 ②環境関係団体との協働や友好都市、企業等との連携による環境活動の推進について明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○環境問題は、子どもから高齢者まで、地球に暮らす人間はすべて、また動植物も含め自然環境もすべて対象として、施策を考えているため、子どもたちへの環境教育、若者や大人世代への環境配慮行動へつなげる各種啓発・情報発信等を進めることを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○区民や民間事業者、秩父しや箕輪町などとの自治体間連携など、一体となって環境活動が行われるよう、意識啓発・情報発信やイベント活動などを進めることを明記した。
(3)「『としま』らしさ があふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○環境問題を自分事として捉えて、ライフスタイル・ワークスタイルを環境に配慮したものへ転換を進めるための普及啓発の工夫などに加え、ゼロカーボンという将来の目標に向け、26年後の社会で中心となって活躍する子ども世代への環境教育に重きを置くことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	6-⑤	人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる
部課名	環境清掃部環境政策課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない/ 数値化できない評価の視点
<p>○将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。</p> <p>○区民・事業者の環境への取組が進み、連携・協働により環境への取組が進んでいる。</p>	<p>(1) ○次世代の未来を担う子どもたちに対し、地域美化やごみなどの身近な事柄から自然環境や地球温暖化・気候変動などの地球規模までの多岐に渡る環境課題に対する興味・関心をもつきっかけとなる環境教育・啓発を行っています。 ○専門家や企業、地域と連携した環境授業を、学校の授業時間内でも積極的に展開していきます。 ○未就学児や高校・大学生などへも環境教育・環境学習を広げていきます。 ○子どもたちとの意見交換等の機会を通じて環境に係る意識を共有し、未来につなげる環境政策に反映していきます。</p>	① 環境教育支援プログラム実施回数(累計)(回)	③ 環境教育支援プログラムの参加校(校)	<p>特に子ども世代への環境教育や普及啓発については、当該子どもたちが大人になったときにはじめて成果が見えてくる長期的な視点が必要なものであり、短期的に数値化するのには困難である。</p>
		②	④	
	<p>(2) ○区民や事業者に対して、情報提供や「デコ活」など行動変容を後押しする各種啓発等を通じて、環境にやさしいライフ・ワークスタイル実践に繋がります。 ○環境関係団体等による活動を支援・PRするとともに、環境イベントでの協働など、地域全体で環境に取り組む機運を醸成するとともに、活動の輪の拡大を図ります。 ○秩父市や箕輪町などとの自治体間連携を進め、森林整備等カーボンオフセットの実施や、再生可能エネルギー電力の調達など、豊島区にない地方都市の強みを区の環境政策に活かしていきます。 ○積極的に環境活動を展開している企業等と連携・協働し、企業ノウハウや発信力を活用し、区の環境政策に活かしていきます。</p>	① 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合(%)	③ 環境・交流ツアー参加者数(累計)【人】	<p>上記同様、環境にやさしいライフ・ワークスタイルの実践も、効果の大きいものから小さいものでも多種多様あり、一言に数値化し言い表すのは困難である。</p>
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	環境教育支援プログラム実施回数(累計)(回)	回	43	95	147	199	251	303	355	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	環境教育支援プログラムの参加校(校)	校	34	30	30	31	31	32	33	新規	
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合(%)	%	83.5	86.3	89.0	91.8	94.5	97.3	100.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	環境交流ツアー参加者数(累計)	人	219	339	459	579	699	819	939	新規	
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	環境教育支援プログラム実施回数(累計)(回)	子どもたちに対して実施した環境教育について把握できる指標のため		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	環境教育支援プログラムの参加校(校)	小・中学生への直接的な取り組みの一つであるため		所管課データ	
	活動指標	④					
取組方針(2)	成果指標	①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合(%)	環境配慮に関する区民の意識について把握できる指標のため		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	環境・交流ツアー参加者数(累計)	ダイナミックな自然体験ができる数少ない指標の一つであるため		所管課データ	
	活動指標	④					